

令和7年度 第1回守口市総合教育会議

○議事日程

令和7年7月29日（火）午後 3時30分 開会

○出席委員

市長	瀬野 憲一
教育長	田中 実
教育委員	中野 澄
教育委員	杉岡佐緒理
教育委員	田中満公子
教育委員	古川 知子

○事務局

企画財政部長	尾崎 剛
企画財政部次長	林 慶
企画課長	内橋 真吾
企画課長代理	佐藤 利秀
企画課主任	山本 晋士
企画課主査	阪口 智彦
教育監	原田 英和
教育部次長	瀬尾 邦雄
教育総務課長	水野 敦夫
学校教育課長	中西 崇介
学校教育課参事	森尾 輝義
学校教育課長代理	山口 喜孝
学校教育課主幹	前馬 彰策
学校教育課主幹	赤城 敬二
学校教育課主任	江藤 瑞峰
保健給食課長	鈴木 将巳
教育センター長	間宮 大輔

~~~~~

◇ 午後 3時30分開会

○事務局 それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回守口市総合教育会議を開催させていただきます。本日は皆様お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、中野委員におかれましてはウェブ会議の参加となっております。中野委員、こちらの音声届いておりますでしょうか。

○中野教育委員 参加がこんな形になって申し訳ありません。声は聞こえていますけど、そちらの会場の画像は届いておりません。始めていただいても大丈夫です。

○事務局 承知しました。では会議を進めさせていただきます。開会に先立ちまして、瀬野市長から一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○瀬野市長 皆さん、こんにちは。守口市長の瀬野でございます。教育委員の皆さん方におかれましては、本当に日頃から本市教育行政に格段のお力添えをいただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。また本日は皆さんお忙しい中、本当にまた大変暑い中、この総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

さて本日は、令和7年度の1回目の総合教育会議でございます。今年度におきましても本市の最重点施策であります教育の充実に向け、学力向上、あるいは不登校対策など、教育分野の重点施策につきまして、課題や現状の取組内容などを共有、そして議論をさせていただきます、今後の取組を進めていきたいと思っております。

またこれに加えまして、今年度は令和8年度からの5年間を期間とする、次期、守口市教育大綱の策定についても御議論いただく予定としております。皆様には、今後の守口市の教育行政の発展に向け、活発な議論を行っていただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。それでは早速議事に移らせていただきます。

本日はお手元の次第に記載のとおり、議案としては5議案を予定しております。会議の時間は2時間程度を想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の配付資料でございますが、資料1から資料5-2までの計6種類となっておりますが、皆様、過不足等ございませんでしょうか。

それではお手元の次第に沿いまして、まず議題の1「第2次守口市教育大綱に係る取組実績及び今後の取組予定」につきまして、事務局から説明をいたします。

○事務局 それでは、議題1「第2次守口市教育大綱に係る取組実績及び今後の取組予定について」を御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料1「第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧」を御参照賜りますようお願いいたします。

本資料は、令和３年度から令和７年度までの５年間を対象期間とする「第２次守口市教育大綱」に掲げる取組について、これまでの取組実績と令和７年度の取組予定をそれぞれ記載しております。

なお、事業の項目が多岐にわたりますので、主な事業を中心に、令和６年度の実績と、令和７年度の取組予定を抜粋して御説明させていただきます。

なお、説明は、表の左側から３列目に番号をつけておりますので、こちらの数字を用いて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず教育委員会事務局から、教育委員会の取組実績等について御説明させていただきます。

○事務局　教育委員会の主な令和６年度の実績と令和７年度の取組予定について、御説明させていただきます。

１ページから２ページにかけての基本方針１「命を守る」では、番号１、いじめ、不登校、虐待防止として、スクールソーシャルワーカーの派遣により、小学校等で４０１名、中学校等で１０７名の児童生徒に対し支援を行うとともに、子ども家庭センター等の関係機関と連携した相談・支援を合計２２０件行いました。

また、守口市いじめ問題対策連絡協議会では、１２月に市立小学校を訪問し、学校のいじめ防止に係る取組について共有するとともに、今後のいじめ防止に向けた取組について協議を行いました。令和７年度は引き続きあらゆる手法で児童生徒の見守りを行ってまいります。

２ページに移りまして、番号３では、児童・生徒の安全を確保するため、小学校及び義務教育学校前期課程のそれぞれ１年生には道路の渡り方、３年生または４年生には自転車の乗り方について、守口警察署職員による交通安全教室を行うとともに、昨年度に続き、学校から通学路での設置要望があった箇所に、市道路課と連携を図り、３００メートルのグリーンベルトを整備いたしました。令和７年度においても、関係部局と協力し通学の安全確保に努めてまいります。

４では、全ての中学校区で年間５回程度の学校運営協議会の開催と教育フォーラムを実施するとともに、大久保中学校区では、大阪国際大学栄養学科と地域共催で食育イベントの継続開催、大阪電気通信大学健康スポーツ学科の学生による、水泳や運動会における安全管理や指導の補助、「学校部活動以外で中学生も参加できる！スポーツ・文化活動団体」リスト作成のため、地域団体への働きかけを行いました。

令和７年度においても児童生徒が運動やスポーツの魅力に触れる機会の拡充や、食に関する指導の全体計画を基に発達段階に応じた食育を推進してまいります。

次に、２ページから３ページにかけて、基本方針２「学力を伸ばす」では、番号５、学力向上推進教員会議を原則毎週（計４０回）継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組を組織的な研究体制の下、進めるよう支援しました。

また、金田小及び錦中の学校図書館をアドバイザーから助言をもらい実施した結果、2校では令和5年度の同時期と比較し、来館者数の増加、利用しようと思う児童生徒数も全学年で増加しました。授業では学校図書館の利用する頻度として1か月に1回以上の割合が5割を下回っている現状が課題です。土曜日学習事業では、中学生の受入れを拡充するとともに、実施科目に英語を加え実施しました。

令和7年度については、土曜日学習事業について中学生の参加受入れをさらに拡充します。また、授業で図書館の本を活用する機会を増やすとともに、様々なしかけと意識的な啓発を続けていきます。

3ページに移りまして、番号6では、スマートスクール実現モデル校を中心に、ICTを活用した授業実践の研究を行いました。また、学校教育情報化コーディネーター増員による支援の充実など教職員のサポート強化を図りました。

令和7年度も、モデル校の公開授業や実践発表を共有することなどを通して、自立した学習者の育成に向け取り組みます。

7は、番号5の取組に加え、学力向上に係る児童生徒アンケート結果について、「授業改善の推進」では、市目標値を上回る項目が小中ともに見られましたが、「自学自習力の育成」に係る3項目では、中学校の1項目で改善が見られた以外は数値の向上につながりませんでした。

令和7年度はこれまでの取組に加え、全市立学校で年2回以上の公開授業を行い、学力向上に向けた授業研究を推進していきます。

次に、基本方針3「心を育てる」では、番号8、人権尊重の教育や道徳教育を充実し、自己肯定感を高めつつ、自己抑制力を育むとともに、障がい者や外国人等に関する理解を深め、豊かな人間性と社会性を育むため、生徒指導におけるアンケートの実施や人権・支援教育・道徳に関する教員の研修を行うなど学校全体における意識の向上に努めました。

令和7年度については、自他の生命や尊厳・価値、文化・習慣の違いを理解し尊重する教育やよりよい人間関係づくりに取り組んでおります。

次に、4ページの基本方針4「魅力ある学校づくりを推進する」では、番号9、令和6年度は、ICT機器の日常的なメンテナンスを実施するとともに、オンライン学習の充実のため、無線アクセスポイントの整備や校内ネットワークの使用状況を把握し、学習系のネットワーク回線増強を図りました。

令和7年度においては、学習指導や学習データ利活用のため、教職員の支援を引き続き行うとともに、増強した校内ネットワークの稼働状況について検証を進めていきます。

10の令和6年度の教育環境整備では、市内中学校に不審者対策としてモニター付き電子錠設置工事の設計、さくら小学校の校舎増築に係る基本設計・実施設計、守口小学校の施設整備に向けた建設工事、八雲中学校区においては、小学校の統合、下島小学校の解体を行いました。

令和7年度は、これらの取組の完了に向けて進めてまいります。

基本方針5「地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める」では、番号11、令和5年度に引き続き、各中学校区の学校運営協議会を中心とした学校運営への意見や評価をいただくとともに、学校・家庭・地域をつなぐ教育フォーラムの実施を行いました。また、教職員の資質向上に向けた研修についても実施を行い、令和7年度も引き続き地域と協力し、学校運営の向上を目指した取組を進めていきます。

5ページの基本方針7「人・地域がつながる」の番号13は、番号11の取組実績に加え、学校支援コーディネーターを継続して全中学校区に配置しています。

令和7年度は地域の方に自分の参加できる学習支援活動があることを知ってもらうために、実際に行われている学校支援活動を学校だよりや学校ホームページ、広報誌などで発信していきます。

最後に、基本方針8「生涯学べる社会をつくる」の6ページ、番号17、学校施設を教育活動に支障のない範囲において開放しました。令和7年度は利用率と利用者の利便性の向上を目指し、電子申請化の検討を行います。

以上、教育委員会の取組実績と令和7年度の取組予定です。

○事務局　続きまして、企画課から市長部局の取組実績等について、御説明いたします。

まず、資料3ページ目、資料左側8番の基本方針「心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～」における、環境学習に関する環境対策課の令和6年度の取組実績としましては、淀川河川敷に植生する外来植物の駆除体験や外来生物の説明を通して、生物多様性への理解また関心を深めてもらうことを目的に、日頃から淀川河川敷を利用する小学生を主に対象とした環境学習会を、少年野球チーム1チームに対して実施しました。また、食品ロス削減をテーマとした出前講座について、市内小学校1校に対して実施しました。

また、令和7年度の取組予定としましては、環境問題に関する教材等の提供、大阪府内の生物多様性保全に関する情報等の提供などを行う予定としております。

次に、資料5ページ目、資料左側15番の基本方針「生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～」における、市立図書館に関する生涯学習・スポーツ振興課の令和6年度の取組実績としましては、「守口市立図書館運営方針」で定めた蔵書数拡充計画の目標は、令和6年度21万5,000冊に対して、実績22万5,752冊、図書利用者カードの申込みがオンラインでできる「スマート登録」及びスマートフォンやタブレットの画面に図書利用者カードのバーコードを表示し、貸出等ができる「スマート貸出」などの推進に取り組みました。

令和7年度の取組予定としましては、引き続き施設のキャパシティの範囲内での蔵書数の充実図書サービスの充実と、多様な学習ニーズに応じた、講座やイベント等の開催、市内小学校新1年生全員を対象に図書利用者カード申込書及び読書通帳の配布などを行う予定としております。

次に、資料左側16番の先ほどと同じ基本方針における文化財に関する取組について、生涯学習・スポーツ振興課の令和6年度の取組実績としましては、市立図書館内の郷土資料展

示室で古文書や郷土資料の保管・展示、市文化財研究会との共催事業などを実施しました。令和7年度の取組予定としましては、引き続き、イベント等を実施する予定としております。

最後に資料6ページ目の、資料左側18番の先ほどと同じ基本方針における「学校給食への食材の支援や児童の農業体験事業などに関する取組」について、地域振興課の令和6年度の実績としましては、学校給食への食材提供、庭窪小学校の児童による守口大根の種まき及び収穫の体験定期的な野菜朝市の開催などを実施しました。

また、令和7年度の取組予定としましては、地場産野菜の学校給食への食材提供の支援、守口大根の収穫への児童の参加、などを行う予定としております。

説明は、以上でございます。

○事務局 事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、各委員の皆様から御質問、御意見等はございませんでしょうか。御遠慮なく積極的な御提言などを頂戴できれば幸いです。

○古川教育委員 環境対策課との連携事業について、小学生の反応とか参加状況とかは、どんな感じだったのでしょうか。

○事務局 環境学習会ですけれども、令和6年度は野球団体1団体の小学生を対象に行ったというところございまして、近年では毎年度違う団体に1回やっているような状況と聞いてございます。いろいろ学習会をする中で、対象の子どもたちにはいろいろ関心を持っていたいたとは聞いてございます。

○古川教育委員 教育委員会と関係課が連携した、そういうイベントってとても大事ななと思いますので、積極的に進めていただけたらなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○中野教育委員 学校支援コーディネーターの方はどういった方がなられているのか、それから活動内容につきまして、もう少し教えていただけますでしょうか。

○事務局 学校支援コーディネーターですけれども、基本的に地域のボランティアの方たちを中心に構成しています。具体的には過去に遡ると、その校区でPTAの役員をされていた方であったりとか、中には学校運営協議会の一委員として違う立場でも御尽力いただいていると、そのような方々もいらっしゃいます。

具体的な活動内容については、よくありますのは例えば図書ボランティアの方々のコーディネート役、集約をして、こういった活動をしてくださいというマネジメント業務であったりとか、学校支援コーディネーターの方々が直接学校の環境整備、花壇の整理であったりとか、そういったことにも関わっていただいています。

あと1点挙げるとしましたら、各学校行事において、その運営をするに当たっての子どもたちの見守りの活動であったりとか、安全確保のためにお力添えをいただいたり、そのような活動に取り組んでいただいています。

○中野教育委員 今の御説明でよく分かりましたけれど、その地域のネットワーク化を図るというようなところが一番大事なんですよ。そこに向けてコーディネーターがコー

ディネートしているというような事例もあるのでしょうか。

○事務局　　そういう活動までも担っていただいている学校支援コーディネーターの方々もいらっしゃいます。地域のそういったネットワークづくりについては、現在では主に学校運営協議会のＣＳの委員さんが、ここにも関わっていただいている校区があるという認識をしております。その上で御存じのとおり、ＣＳの委員さんは各団体、諸団体の代表の方が集まっておられますので、それぞれの活動に即して、その内容であればこの団体、さらに幅広く裾野を広げてという、そのようなコーディネート役を担っていただいているという、そういう状況でございます。

○中野教育委員　　ということは、コーディネートというよりは、それぞれが自分のいろいろとキャラクターというか、得意な分野を生かしながら、学校の先生や地域の人といろいろと取り組むときの調整をしながら、自分自身も中心となって取り組んでおられる方ということの理解でよろしいでしょうか。

○事務局　　おっしゃるとおりでございます。

○中野教育委員　　全中学校区にそういう方がいらっしゃるというのは、学校教育にかけるいろんな思いということが、地域の中にあるということとはよく分かりました。コーディネートということについては、また今後引き続きどういった内容をされているのかということとは教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○杉岡教育委員　　４番の「魅力ある学校づくりを推進する」の１０のところですけども、学校の老朽化に関わる対応、計画的な整備改修のところですが、この件に関しては私自身も参加している学校運営協議会とか、地域の方々からの関心がすごく非常に高いと感じていますので、いろいろな施設整備されているところだと思うんですが、老朽化に関わる環境整備にも引き続き力を入れていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○事務局　　ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、今、各校で緊急を要するものも含めまして、各校から危険な箇所とかを定期的に点検をいただいて、こちらのほうに報告をいただいております。そして年度内の予算を上手に活用しまして、ところどころやらせていただいているのが、今現状としてあります。

ただ、委員おっしゃっていただいたように、計画的な整備、そこにつきましては、例えば、昨年度ここにも書かしていただいていたように、錦中や金田小で実施した学校図書館の魅力ある整備ですとか、そういったポイント、ポイントのところ、何か子どもたちが楽しめるような空間づくりというのを、また教育委員会としても新たに考えていければなというところで、事務局内で検討を進めているところです。そういったところを含めまして、また内部でも検討を進めてまいりたいと考えております。

○田中教育委員　　まず、左から３列目の番号でいきますと、４番のところですけども、これだけ課題が多様化してくると、学校の関係者だけではなくて、本当にいろんな大学とかアドバイザーとか、いろんな専門的な知見をお持ちの方々の力を借りていくということ

は、本当に大きな流れになっているかと思うんですけれども、この4番でも大阪国際大学とか、大阪電気通信大学とか、地元の大学のお力を借りているということなんですが、現時点で特にこういうところがうまくいっているとか、これはやはりやってみて見えてきた課題だなと思うようなところとかございましたら、教えていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○事務局 1点具体例を挙げるとしましたら、田中委員に触れていただきました大阪国際大学と、それから例年、大久保中学校区が地域連携イベントというのを開催しています。そこでは国際大の学生さんが地域のよつば小、大久保中の児童生徒と関わりを持ってということで、毎年、これも先ほどの学校支援コーディネーターの方も関わっていただいているんですけれども、1点課題で挙げるとしましたら、それがこれまで経緯の中で、ある意味形骸化をしているところもあって、そこからさらに一步踏み込んだ、こういった地域の住民の方々もいかに巻き込んだイベントにしていくかということについては、課題としては毎年挙げられている部分がございますので、その辺り一皮むける形で、さらに取組促進できればというような、そういった課題はこちらのほうでは把握しています。

○田中教育委員 ありがとうございます。

課題があるから一皮むけるということになると思いますので、何か課題がないのがいいということではなくて、やっぱり課題を明確にしていくという観点も既にお持ちだとは思いますが、改めてお伝えしたいなと思いました。

それから引き続きでよろしいですか。

同じように金田小学校と錦中学校の学校図書館に関しては、昨年度本当に大きく力を入れて動かれて、杉岡委員も壁のペンキを塗ったり、教育委員会の指導主事の皆さんも、ジャージの服装に着替えて現場に行かれて、保護者の皆さんと一緒に汗をかかれたりということ、私もここで見ていたわけなんですけど、ここでもやはりコーディネーターの方のお力を借りられたことも、すごく大きく動いた一つの力になっているのかなと思ったんですが、具体的にどういうところでコーディネーターの方々が、いるときといないときと差があったのかということを教えていただけますでしょうか。

○事務局 やはりどんな図書館にしようかということは、学校の先生と教育委員会事務局とで様々な話し合いをしたんですが、そこではやはり意見が煮詰まってしまうこともあるので、やはり学校の先生目線という話し合いになってしまいますので、まず地域コミュニティ・スクールの会議などで話し合いをすることで、こういう図書館のほうがそもそも使いやすいんじゃないかとか、こんな発想があったほうが面白いんじゃないかという意見を出していただいたことが、成果かなと思います。

その中で、どうやって実現をしようかというときに、私たちが頭を悩ませていたら、地域の方でペンキを塗るのが得意な方がいるよとか、そういったときはうちの家のこういったものが使えるよということで、物品を貸していただいたり、様々な面で御支援いただいたことも大きな成果だったかなと思っております。

○田中教育委員     ありがとうございます。

やはり共に汗を流すプロセスというのが成果よりもと言えればいいんでしょうか、とてもみんなの気持ちとか意識をそろえていくとても大事なことなんだなと、この件に関しましても定例会でも逐次御報告もいただいていたけれども、私としては改めて感じました。

○事務局     ありがとうございます。

それでは、次に議題2にまいります。学力向上につきまして事務局から説明をいたします。

○事務局     令和7年度における本市の「学力向上の取組」について、資料を御覧いただきながら御説明いたします。

まず、資料上段に記載されております「学校が取り組むべきこと」についてです。

本市では、児童生徒が「自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む力」を育むことを、学力向上における目標の一つとして掲げております。この力は、単なる知識の習得に留まらず、将来にわたって自立的に学び続ける力の基盤となるものであり、極めて重要であると認識しております。

その成果指標として、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合を、90%以上とすることを目標に設定しております。現時点で全国平均を上回る結果となっておりますが、今後もさらなる向上を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、「P C・タブレットなどを活用し、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」と回答した児童生徒の割合は、令和6年度において小学校で85.2%、中学校で85.5%と、こちらも全国平均を上回る水準となっております。これは、I C Tを活用した授業改善の成果の一端を示すものであり、今後も継続的な取組が必要であると考えております。

次に、資料中段の「令和7年度の主な取組」について御説明いたします。

本市では、令和4年度より「学力向上推進教員配置事業」を開始し、令和7年度も引き続き、全校に推進教員を配置しております。この推進教員は、次の3点において中心的な役割を担っております。

1つ目、市主催の学力向上推進担当者会において、I C Tやクラウドを活用した授業改善等、最新の教育情報を受け取り、校内に展開すること。

2つ目、「チーム学年担任制」の一員として、担当学年を「モデル学年」と位置づけ、他の教員が日常的に授業を参観できる環境を整えること。

3つ目、年2回の公開授業を通じて、教職員が市内及び中学校区で授業を参観し、授業改善に資する交流を促進すること。

これらの取組を基に、学力向上を総合的に推進できる体制を整えております。

続いて、資料下段に記載されております「イメージ」は、各校における「チーム学年担任制」と公開授業への参加を示しております。

「チーム学年担任制」は、担任業務を複数の教員で分担することで、教員の負担軽減のみ

ならず、時間的な余裕が生まれることで、教員にとって働きやすい、学びやすい環境をつくることができます。それを通して、授業の質の向上を図り、結果として学力向上を目指すものです。各校においては、「モデル学年」がその中核となり、取組を進めております。

最後に、令和7年度の成果と課題について、4番の部分を御説明いたします。

チーム学年担任制は全校で導入されており、全20校のうち、102学年中95学年で導入されております。

教職員からは、「空き時間が増え、チーム内で授業を見合うことができ、学べる機会がもてる」、「教科担任制も同時に運用していて、同じ授業を複数回でき、授業が改善できる」、「チーム対応で時間確保がしやすく、他校の公開授業にも参加しやすい」といった肯定的な声がある一方で、「モデル学年以外では、教員数の関係で、チーム学年担任制の導入や運用が難しい場合がある」という課題も聞いております。

これらの状況を踏まえ、「モデル学年」以外でもチーム学年担任制を円滑に導入できるよう、府の加配事業や既存の市費教員を最大限に活用し、さらなる拡充が必要であると考えております。

○事務局 事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明の学力向上につきまして、各委員の皆様から御意見、御提案などございましたら、よろしくお願いいたします。

○杉岡教育委員 チーム学年担任制を導入されて、保護者の方や子どもたちからどういった話が上がってきているとかあれば、御紹介いただけますか。

○事務局 全ての声を把握できているわけではないという前提ではありますが、特に子どもたちからは、いろんな先生がクラスに関わってくれるので、非常に毎日を楽しく過ごせているや、相談しやすい体制があるというような声は、実際に学校に行った際にも、指導主事に子どもたちがそういった声をかけてくれることもあります。

保護者の方については、いろんな先生に相談ができるというメリットをお話しする一方で、どの先生に相談したらいいものかということや、御自身が経験されてきた学校生活との違いなんかも感じられながら、御不安等をお話しされているケースもお聞きしますので、その辺りは取組を進めながら、御説明していけたらなと思っております。

○古川教育委員 昨年度まで勤めていた大学で、小学校の教員になっている卒業生が多いんですけど、やっぱり経験年数の少ない教員は、お互いの授業を特に小学校の先生は、見られるというのがすごくやっぱりありがたいと聞こえてきまして、守口市の関係ではないんですけども、全般的にそういう感想を聞きますので、この守口市での取組がさらに資質向上にも大きくつながると思いますので、ぜひ、ますます充実すればいいなと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

学校訪問した際に、校長先生とお話する機会があるのですが、その際にも今おっしゃっていただいたような、若手の先生方のメリットを非常に口にされることが多い印象です。ベ

テランの先生はほかの助けがなくてもというような、ちょっと心意気があるような方も多いようですが、特に若手の方にとっては、ふだんからチームとして動いていただいているという安心感があるという声をたくさんいただいていますので、そういった面でもメリットを私たちも感じるところです。

○中野教育委員　　今、いただいた資料の1番のところの真ん中ぐらいにグラフがありますよね。R4、5、6、7の折れ線グラフ、これのR7の90.0の破線のこれの意味は何ですか。

○事務局　　これはあくまでも90%以上を目標としておりますので、現状値としてはR6年度そういったところになりますけれども、より向上を目指していきたいということで、R7年度についてはこういった結果が出てくるとよいなという、ここを目標に取り組んでおりますということです。

○中野教育委員　　心意気ですか。

○事務局　　心意気というか、目標値です。

○中野教育委員　　では、一旦下がったのをここまで持っていくという気持ちがこの破線だとすれば、具体的な方策というのは、何か御準備はあるのでしょうか。

○事務局　　まず、各校の学力向上推進教員配置事業における学力向上推進プランを、各校立てているんですが、その成果指標をこの事業では「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」という、こちらの資料に示しております、この項目と同様のものに対して、学校で成果指標を掲げて取組をしていただいております。ですので、日々の授業の中でも子どもたちが主体的に取り組めるように、課題設定をしたりだとか、子どもたちにフィードバックをしたり、また授業だけに留まらず、学校生活全般にこれまでどおりではなくて、子どもたちが主体的に取り組めるために、いわゆる宿題の出し方を考えたりとか、掃除の時間に先生が全てのやり方を伝えるのではなくて、子どもたちがどのように自分たちで学校をよりよくきれいにしていくか、みたいなことを考える時間を設けたりだとかいうことで、授業のみならず教育課程全てにおいて、子どもたちが主体的に取り組んでいけるようにというところを、今意識の変革、改革を行っているところでございます。

○中野教育委員　　ちょっとしつこいようですが、その取組って今までもやってこられているんですよね。

○事務局　　はい。もちろん今までもやっていた学級、学校はあったと認識しておりますけれども、それがここに掲げる目標に向かって、子どもたちにどのような力をつけていきたいということの共通理解があった上で、各学校や学年等で行われていたかというところは、少し不透明な部分があると感じておりますので、改めて市としても目指す子ども像に対して、各学校で目標を設定していただいて、そのための具体的な活動となるようにということで進めておるところでございます。

○中野教育委員　　学力向上推進委員が各学校で取り組まれているとしたら、そのネットワークを図りながら、オール守口の何か取組の中の核となる学力向上推進委員という考え

方もあると思うんですね。

守口の中でいろんな学校に転勤されながら、推進委員の御経験をされている方がどんどん増えてくることが、学校の基礎的な力を上げることになると思いますので、守口市全体の課題に対して、学力向上推進委員がどういうふうに取り組むのかという切り口もさらに進めていただければ、心意気が具現化することの一つになるかなと思います。教育委員会議でいろいろ出てくるお話ししていただいているのは重々分かっておるんですけど、さらにその強化ということで、何か取組を進めていただければということを希望します。

○事務局     ありがとうございます。

そのネットワーク化という視点は、私たちも非常に重要な視点だと認識しているところでもありますので、今年度は全校で年2回の公開授業を実施して、全教職員が公開事業に参加するということで、それぞれの学校の強みを相互に参観しながら、オール守口で取り組んでいけるようにということで、先進自治体の視察等も今年度も継続しながら、よりよい実践が市内全体に行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。

○中野教育委員     期待しております。ありがとうございました。

○瀬野市長     確認ですけれども、この資料の4番、7年度の成果と課題のところに、チーム学年担任制の導入とあります。これ全校で実施ということですが、102学年中95学年で導入していると読み取れるんですけど、これは7つの学年で未導入ということだと思んですが、これ未導入の学年としてはどんな理由があるのかということと、あと教育委員会としては、今後全ての小・中学校の全学年に導入するということを目標としているのかという、この2点確認をさせてください。

○事務局     まず、2つ目でいただきました全ての小・中学校にということにつきましては、おっしゃっていただいたとおり、全ての学校に合った形で導入していくような方向で進めてまいりたいと考えております。

現在未導入の学年につきましては、新入生、卒業生の学年で初めての学校生活や進路指導などの観点から、これまでの固定担任のメリットがあるのではないかというような理由で、導入していない場合があるとお聞きしております。しかしながら、やってみてどのような成果や課題が出たのかということ在全市的にも共有しながら、各校に適した形でさらに進めてまいりたいと考えております。

前提としまして、この小学校におけるチーム学年担任制や中学校におけるチーム学年担任制は、全国的にでも先進的な取組であって、各自治体で現在モデル校を選定して実施したり、モデル校の中でも学年を限定して実施したりするなど、各自治体でスタートしているところでもありますので、市内でも各校での取組を柔軟に設定して、まずできるところからというようなことで、取り組み始めてくれた学年が95学年もあるということで、各校が前向きにメリットを感じて導入している結果だなと捉えているところでございます。

○瀬野市長     分かりました。

あと先ほど中野委員も触れていただいた1番のアンケート結果で、自分からこう考えて

自分から取り組んでいくと、これもアンケート結果が出ている。これを伸ばしていくというのも一つ大事なんですけど、一方で学力テストというのがあって、その結果もこの守口市が全国の平均、大阪府内の平均と比較してどうなのかという分析もあるかと思います。

今申し上げたこのチーム学年担任制の実施、これも7年度取り組んでいるということと合わせて、これまでもいろんな教育学習拡充事業とか、いろんな取組モデルでもやってきて、7年度も継続してやっていくということ。ここのこれまでやってきた学力向上に関する施策の効果検証と、それからそれが学力向上にどうつながっているのかというようなところを、またこれは今後の会議ですけれども、そういうところでまた示していただければなと思いますので、また整理をしておいていただければと思います。

○事務局     ありがとうございます。

今年度の結果も先日返却され、現在分析を進めているところでございますので、短期的に効果が現れるものや、中長期的に効果が現れるものもあると思いますので、そういった調査の中でどのような成果が見込めるのかということをしかり効果検証も進めてまいりたいと思います。

○事務局     ほかにございませんでしょうか。

では、次の議題に入らせていただきます。議題3、不登校対策について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局     令和7年度における本市の不登校支援の取組について、資料を御覧いただきながら説明いたします。

まず1、不登校児童生徒の現状についてです。

新規・継続それぞれの傾向としましては、資料上段右側のグラフ、資料1にありますように、小学校等では、令和元年度に新規45名、継続9名であったものが、令和6年度では新規90名、継続80名となり、新規は2倍、継続は約9倍と、特に継続不登校児童が増加していることが分かります。

中学校等では、令和元年度に新規38名、継続62名であったものが、令和6年度では新規124名、継続116名となり、新規は約3.3倍、継続は約1.9倍と、特に新規不登校児童が増加していることが分かります。

その下段、資料2は千人当たりの不登校児童生徒数を守口市と全国で比較したグラフとなっております。守口市は小学校等・中学校等ともに全国平均と比較しても高い水準で推移しており、不登校支援が喫緊の課題であることが分かります。

2「守口市の不登校支援について」に移りまして、教育委員会では、1、新規数と2、学校復帰や社会的自立に向けた支援として継続数に分け、支援の強化に取り組んでおります。

新規数の減少に向けては、全ての児童生徒が行きたいと思える学校をつくるために、研修や好事例の発信により、各校における魅力的な教育活動のさらなる展開を図ります。

例えば、子どもが「やってみたい」と思った取組を委員会や生徒会で企画運営することや、全ての子どもが自分に合った学び方ができるよう、ICTやグループワーク等の手だてを

活用した授業改善に取り組むこと。また、チーム学年担任制等の取組により、担任だけではなく、多くの教職員が子どもと関わる機会を持ち、子どもが相談しやすい教職員を選べる環境をつくることを推進しております。

継続数の減少については、学校復帰や社会的自立に向けた支援の充実に向け、各校へ心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、大学生が支援を行う学生フレンド、校内の不登校支援の核となる校内教育支援センター支援員等の人材を派遣し、個別の状況に応じた支援の充実を図っております。

続いて3の令和7年度の新たな取組です。

1つは、校内教育支援センター支援員を小学校4校、中学校1校に会計年度任用職員として配置し、校内での不登校支援の充実を図るものです。もう一つは現在の守口市教育支援センターに加え、樟風中学校内に新たに分室を設置し、教育支援センターにおける不登校支援の充実を図るものです。

最後に、4、令和7年度の課題と対応についてです。

子どもの自立を促す取組については、学校間で情報共有をする機会が少ないことで、新規数の減少に向けた効果的な取組等のアイデアが生み出されにくい状況があります。そのため、Teamsを活用することで、教育委員会の発信だけでなく、学校からも子どもの自立を促す取組を発信する場を設け、アイデアが生み出されやすい環境をつくり、好事例を基に教育委員会から学校に対して具体的な指導助言を行ってまいります。

校内教育支援センター支援員の配置については、5校への配置に留まっており、府の事業を十分活用できておりません。今後は、府の事業や地域人材等の活用を進め、校内教育支援センター支援員の確保に努め、校内教育支援センターを核とした不登校支援の充実に努めてまいります。

○事務局　ただいま説明がございました、不登校対策につきまして、皆様から御意見、御質問等はございませんでしょうか。

○杉岡教育委員　質問なんですけども、不登校児童数のグラフを拝見したときに、平成30年、令和1年は全国平均とそんなに変わらないんですが、令和2年あたりからちょっと全国平均との差が出てきているのかなと思うのですが、守口だけ増えてきている何か要因というか、何かあれば教えていただきたいんですが、想像されることでもいいんですが。

○事務局　守口市の不登校が年々増加している要因として分析したのを報告させていただきます。

守口市の不登校の要因としては、児童生徒の学業不振、生活リズムの不調、やる気が出ない、不安や抑鬱の4つの要因が不登校の上位を占めておりました。こちら新規数の増加というのが、守口市では大変多く大きな割合を占めたということが、不登校児童数が大きく増加してしまうことの一つの原因となっております。

また、こちらも新規数を増やさないというものが大変重要になってくると考えておりますので、これまで不登校になった児童生徒に対するアプローチというものに重点が置かれ

ていたことを、今後は新規数を増やさないために、これまで以上に魅力的な学校づくりや授業づくりを重視し、学校に行きたいと感じてもらえるように、資料を御覧いただいたように、新規数、継続数に着目しながら、子どもの状況に応じた取組を進めていきたいと考えております。

○中野教育委員　　今のお答えは、そういうことだと私も思いますが、例えば、令和3年、4年に新規、小学校の不登校が増加したのは、恐らく上のグラフでピンク色の新規数が増加したからだ、ところが守口はずっとその後も新規数は小学校、中学校とも増加しているんだけど、国との差が縮まったのは、国も恐らく同じ状況が遅れてついてきているというような感じに見えるんですね。

そういう意味で御説明のとおりのように私も思うんですけど、不登校の新規数が増えると、次の年度の継続数が増えるんです。ですから、不登校を減らすということは、新規数が減って、継続数が減っていくという形でしか恐らくあり得ないだろうなと思っています。そのための具体策として、特に今の御説明の中で、私は現場にも特にお伝えいただきたいのは、今の資料の中段のところの魅力的な教育活動を展開するということの丸が3つありますけど、特に上の2つ。

つまり、新規数を減らす取組というのは、何も不登校になりそうな子どもを見つけて早期に対応するというよりも、全ての学校に通ってきている子どもたちに対して、さっきの学力向上の取組も含めていろんな取組をすれば、結果的に新たな不登校が抑制できるのではないかなというようにことなので、新規数を減らすためにこれをするということよりは、むしろ、様々な守口の施策が現場に届き、現場の先生が子どもたちに取組を進めていけば、タイムラグはあるかもしれませんが、新規数が抑制されていくというような形の情報発信も合わせてお願いしたいと思います。これはお願いします。

○事務局　　ありがとうございます。

今、おっしゃったように、やはり不登校児童生徒数の減少につきましては、不登校状態にある児童生徒への支援だけでなく、学校全体として魅力ある学校づくりというものが重要になってくると考えております。そのため、先に御報告、話もしておりました学力向上というものも、全ての児童生徒の不登校生徒数の減少に関わってくることと考え方もございますので、やはり総合的に教育の充実というものを図っていく必要があると考え、今後も教育の充実に向けて努力してまいりたいと思います。

○古川教育委員　　今、新規の不登校の子どもをとということですが、少し違う視点なんですけど、スクールカウンセラーさんとかと少し話をする機会とかもあって、学校の会議になかなか曜日の関係で入れないけど、やっぱり体制の中で役に立ちたい、貢献したいという方は結構いらっしゃるなと思っていまして、物理的には難しいのかもしれないんですけど、会議録を後で確認してもらおうとか、何かそういういろんな工夫もされているようなので、ぜひせっかくそういうスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーさんとかをいろいろ活用とか、一緒に学校の体制に入ってもらって取り組むというようなこととかも、いろいろ

なことをやってくださいというか、何かボリュームを増やしてしまうことにはなるけど、結果的には先生たちも少し気持ちが悪くなるかなとは思いますが。

○事務局　　今、おっしゃってくださったように、やはりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を今学校に配置させていただいておりますが、曜日の関係、勤務時間の関係等で会議に参加できない事情については聞いております。しかしながら、やはり学校としても、その部分は重要だと考えておりますので、そこはＩＣＴを活用しながら、議事録だけでなく日頃気になった児童生徒の行動であったり、今後どんなふうに支援いただきたいか、専門家に対してのメッセージ等についても、ＩＣＴを活用しながら、いつでもどこでも誰でも確認できるような状況をつくるために、各校で準備しているところでございます。私どももしっかりその好事例を確認しながら広げていきたいと考えております。

○事務局　　スクールカウンセラーの学校での活動として、学校での研修会を開くであるとか、子どもたちへの対しての出前授業である教師に対してのコミュニケーションの取り方の研修であるということも業務の内容に入っていますので、スクールカウンセラーの会議、教育センターのほうで集まって会議をする中で、学校によってはちょうどスクールカウンセラーが学校に来る日に会議を一緒に合わせてやっているところは効果も出ていますし、校長先生たち、校長会、教頭会ところでも、そういう事例を出しながら積極的にスクールカウンセラーと話ができる機会をつくってくださいということも発信していますので、今後もちよっと情報共有をしっかりとやりながら、横のつながりの中で情報発信できたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

○田中教育委員　　守口市が全国平均より不登校児童数が多いんですというのが、もともとの趣旨だと思うんですけども、全国平均の令和２とか３のあたりで、ぐっと角度を持って増えてきていますが、コロナで学校休業の時期があったことによって、児童生徒や保護者も学校感というんですが、それが多様になったという。そういうような情報もあると思うんですが、その点に関して、何かこの場でお話いただけるようなことがあれば。簡潔で結構です。

○事務局　　今、委員が言ってくくださった令和２年度を境にということですが、やはり保護者の学校に対する学校感というのは変化したと受け止めております。具体的に言いますと、やはり学校に対して欠席連絡等がありますが、そちらの内容を確認したときにも、以前に比べて学校を欠席するということに対しての抵抗というものは下がったのではないかと、学校からは話を聞くことがございます。

○瀬野市長　　今の関連です。この全国平均と守口市のデータしかないんですが、大阪府平均との比較なんてことはしていないということでもいいですか。

○事務局　　大阪府の平均もございます。比較もございます。

○瀬野市長　　それはどっちに近いんですかね。大阪府内の平均は全国に近いのか、守口市に近いのか。

○事務局　　大阪府との比較につきましては、大阪府と守口市のグラフについては、大阪府

とのほうが近い状況ではございます。

○瀬野市長     それは府全体の傾向として守口に近いという、そういう傾向があるということですね。

○事務局     おっしゃるとおりです。

○事務局     ほかに御意見等ございませんでしょうか。

では、次の議題に移らせていただきます。議題4、教員の働き方改革につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局     働き方改革の取組について御説明いたします。資料を御覧ください。

まず、働き方改革の目的は、「教職員が心身ともに健康であること」です。これが保障されて、初めて子どもたちが学校でいきいきと学ぶことができます。また、教職員のなり手不足が問題となっている中で、学校における働き方改革を進めることで、教師を志す若者が増えるとも考えています。

その上で、本市では、教員の長時間勤務を是正するため、「守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」において、時間外勤務時間の上限を月45時間、年間360時間と定め、具体的な取組を進めてまいりました。

資料、左中段を御覧ください。

令和4年度の状況は、年間の上限である360時間を超えた教職員が、小学校等で50%、中学校等で76%と深刻な状況でした。校長会等を通じて時間外勤務が多くなる要因を調査したところ、煩雑な書類作成業務や勤務時間外の保護者対応、常態化している勤務時間外の部活動などが挙げられました。

そこで、時間外勤務時間削減に向けた具体的な取組として、部活動の「標準活動時間」の設定をはじめとする記載のとおり取組を進めてまいりました。長期休業中の学校閉庁日については、期間中は学校教育活動や教職員研修を行わず、市教委からの依頼等も控えることで、学校管理職や日直の教職員が学校に待機しなくてもよい環境をつくり、夏季特休や有給休暇の取得を促進し、ライフワークバランスの充実を図ることなどにも着手しています。

その結果、令和6年度には、年間360時間超えの教職員が、令和4年度と比較して、小学校等で13ポイント減の37%、中学校等では18ポイント減の58%と大きな改善が見られました。また、全国との比較でも、資料左下の（成果欄）の下に示したとおり、時間外勤務時間の月平均45時間以下の割合が、小学校等で8.7ポイント、中学校等で12.5ポイント上回る結果が見られました。

一方で、課題については、資料下段中央にお示したとおり、改善傾向は見られるものの、依然として小学校等で約4割、中学校等で約6割の教職員が、年間360時間を超えていることです。このことから、働き方改革について一層の取組推進が不可欠であると考えます。

最後に、今後の取組として資料右側を御覧ください。

令和7年度から、本格的に、小中学校全校でチーム学年担任制、小学校全校で教科担任制を導入し、これまで以上に教職員が働きやすい環境づくりの促進を図っています。チーム学

年担任制については、煩雑な担任業務を府の加配や市費教員を含めた学年教職員全員で分担することで、業務の平準化を図っています。

例えば朝の会や終わりの会、給食指導等の業務を学年教職員でローテーションすることで、これまで空き時間がなかった担任に空き時間が生まれ、時間的余裕に加え、心理的余裕が生まれています。その他にも、ベテラン教員が作成した教材を共有することによる経験の浅い教員の授業力向上や、1人の子どもに対し学年の多くの教員が関わることによるトラブルの抱え込み防止などのメリットもあります。

小学校等における教科担任制については、府の加配や市費教員を活用し、特に授業時数が多かった担任の持ち時間数を減らすことができます。

具体的には、守口市の小学校6年生の担任の持ち時間数の平均が、令和6年度は21.2時間だったのが、令和7年度は18.9時間に減少しています。これは、全国平均の24.6時間を大きく上回っており、時間的余裕に加え、じっくりと教材研究に向き合うことができるという心理的余裕にもつながっています。これらの取組は、各学校において、府の加配や市費教員をできる限り最大限活用し、組織体制をどのように構築すればよいかを工夫することで推進されているところです。

今後も、各学校が工夫を凝らした好事例等を校長会等の機会において積極的に市内全校に発信するなど、取組を促進させ、学校における働き方改革の推進に努めてまいります。

○事務局 事務局から説明がございました。ただいまの働き方改革の取組につきまして、皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○瀬野市長 この資料の一番最後に書いているこの矢印のところで、この加配事業、これはもちろん活用するんですが、市配置の市費教員を最大限活用し、さらなる取組の拡充が必要と書いている。これは何かこの今後の取組の方向性とか、現時点ですけど、どういうことを考えていくかというのがあったら。

○事務局 今現在、各学校でこの間市費教員の活用を進めておるところですが、やはり学校間において、運用していくのは学校で運用していきますので、学校間によって市費教員をこのように活用していますよという、そういったところはやはり違いがあったりはします。うまく取り組んで活用しているところなどの好事例なんかを、特に校長会を通じて全体に共有することで、そういう使い方があるのかといったことを共有して好事例をどんどん推進していくと、そういうことをこれからも進めていきたいと考えています。

宿題の丸つけ、給食指導、1学年だけでやっている、今はモデル学年でやっていますが、うちの学校はこれを広げて、2学年でやってみたら非常にうまいことっているよとか、そういった取組をどんどん広めていきたいと考えています。

○瀬野市長 書いてあるとおりで、この今配置されている市費の教員の皆さん方を最大限活用して、工夫して好事例を取り入れて、いろんな取組を広げていくと、そういう意味なんですね。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。最大限まだ活用できていないところがある

んであれば、最大限活用していく。これが大前提となると考えています。ただ一方で、まだ教科担任制を運用できていない学年があるというところは事実でございます。これは、やはり教職員の全体的な不足というところもございますので、まずは最大限それを活用して、そこを埋めていきたいと考えております。

○田中教育委員　情報提供ということなんですけれども、今年度から大阪府立学校10校にコンサルタントが入る、といっても伴走する。学校によっていろんなタイプがありますので、伴走するという形で10校に入って、その10校というのはもちろん、時間外勤務時間数が多い学校10校なんですけど、そこに入って、モデル的に時間数を少なくできないかという、そういう事業がスタートをしております。年度途中とか年度末に、その成果をまとめて発信するというようなことも聞いておりますので、また何か情報をつかんだらお伝えいたしますし、また皆さんでも情報をちょっとつかんでいただけたらと思います。

○事務局　ありがとうございます。

委員おっしゃるように、府のほうでも非常に働き方改革が注目されて取り組んでおられますし、文部科学省も同じように様々な情報提供をいただいておりますので、それを参考にしながら守口市に生かせるようなものをどんどん吸収して、実践していきたいと考えております。ありがとうございます。

○田中教育長　私からはあえてちょっと嫌なことをお尋ねしたいなと思います。

非常に取組が進んでいていいなと思っているんですが、一方でなかなか学校によったら、うまく進んでいないのかなというところもあるような気がするんですね。そういうところの要因とか、今後どんなふうに進めていけばいいのかというところを聞かせていただければと思います。

○事務局　ありがとうございます。

おっしゃるように、学校間でこの取組の進捗状況の差というのはあるところです。やはり原因としましては、教職員やりがいを持って教員になって、これを時間外も子どものために一生懸命やって何が駄目なんだって、一方そういうふうにご考慮される一生懸命な教員もいることは確かに事実です。当然管理職を中心に、こういった取組なんかを推進しているところではあるんですけども、その学校内でのコンセンサスというところが、なかなか取りにくいという学校も確かにあるところでございます。

取組の今後の方向性としては、市教委、私たちは各学校の好事例も把握もすることにしておりますし、あと数値のデータ、あとは各学校の先生方のインタビューも今後もしていきたいと思っています。そういったことで、こういうことを取り組んでいくことで心に余裕が生まれて、こんなことも取り組めるようになったよとか、そういったことを積極的に発信していくとともに、管理職がなかなか学校でのコンセンサスを取るのが難しいというところがあれば、ヒアリング等を通じまして、管理職の困っていることをしっかりと共有させてもらって、指導主事と一緒に管理職と一緒にこういうふうな学校から始めてはどうですかと、先ほどありましたように伴走というところになるとは思うんですけども、そういうこと

も取り組んでいければと思っています。

現に、昨年行いましたインタビューでは、教科担任制を導入した学校では、今までは自分が担任を持ってやっていきたいと思っていたけど、いざこれを導入してみたら、本当に心に余裕が生まれて、もうやっていない学校に転勤するのが難しいですという、そういった感想も聞いたりしております。そういったことも積極的に発信していきながら、伴走もしていきながら進めていきたいと考えております。

○田中教育長     ありがとうございます。

○事務局     御意見等はございませんでしょうか。

それではないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

議題5、「次期守口市教育大綱の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局     それでは、議題5について、御説明いたします。

まず、「守口市教育大綱」についてでございますが、法律に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針として定めるものであり、現行の「第2次教育大綱」の対象期間が令和7年度までとなっていることから、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする「第3次教育大綱」を策定する必要がございます。

このたび、改めて大綱の位置づけや定めるべき事項を整理し、第3次大綱案を作成しましたので、第3次大綱案に関して御意見等をいただければと思っております。

それでは、まず、第3次大綱（案）の全体の構成について、現行の第2次大綱とも比較しながら、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料5－1「第3次守口市教育大綱（案）の構成について」を御覧ください。資料には、左側に現行の第2次大綱の構成を、右側に第3次大綱（案）の構成をそれぞれ記載しており、構成については現行の大綱から数点変更点がございます。

まず、第2次大綱に記載していた「4. 現状と課題及び今後の方向性」でございますが、第3次大綱（案）では、「現状と課題」の部分「2. 策定にあたっての考え方」に、「今後の方向性」の部分「6. 基本方針」にそれぞれ記載することといたします。

また、第2次大綱の「7. 施策の方向性と基本方針」については、これまで、「Ⅰ. 学校・家庭・地域の連携による次代を担う子どもの育成」として6つの基本方針を、「Ⅱ. つながりとふれあいの推進」として2つの方針の、合計8つの基本方針を定めておりました。

第3次大綱（案）の策定に当たっては、改めて“大綱”としての位置づけや、本市の教育指針である「めざす守口の教育」との関連性等を踏まえ、これら8つの方針を集約することとし、それぞれ、「こどもの育成」、「教育環境づくり」、「地域づくり」といった3つの方針を掲げることといたします。

次に、第3次大綱（案）の内容について、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料5－2「第3次守口市教育大綱（案）」を御覧ください。

資料の下線部分が、現行の第2次大綱からの変更点でございます。なお、参考資料として、現行の「第2次守口市教育大綱」も添付しておりますので、合わせて御覧いただければと思

います。

まず、1ページの「1. 大綱の趣旨」についてですが、こちらは、現・大綱から変更点はありません。

次に、「2. 策定にあたっての考え方」についてですが、こちらは全文改正しております。

取り巻く環境の変化や、将来の変化を予測することが困難なこれからの時代における教育の在り方やその体制整備について記載するとともに、1ページ最後の部分から2ページにかけての部分ですが、子どもたちが、発達段階に応じ「生きる力」を育むため、教育大綱として、教育活動に関する理念及びその実現に向けた教育行政の基本方針を定めること、及び、市長及び教育委員会が、教育課題について認識を共有しつつ、本市の教育行政を推進することを記載しております。

次に、「3. 期間」については、今年度に策定予定の「第6次守口市総合基本計画後期基本計画」の計画期間と合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。

次に、「4. 大綱の位置付け」でございますが、本大綱に定める理念や基本方針に基づく取組を進めることにより、市の最上位計画である第6次守口市総合基本計画の将来都市像を実現することを記載しています。

次に、3ページを御覧ください。

これは、大綱の位置づけを図示したものでございます。それぞれの位置づけは変わりますので、基本的に、現行の大綱と同じ関係図となりますが、真ん中部分、教育大綱内の枠内の基本方針の部分を下線のとおり修正しております。

次に、4ページを御覧ください。

「5. 教育に対する理念」についてですが、こちらは、基本的に、現・大綱から大きな変更はありません。引き続き、表記の理念に則り、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、守口の教育を推進することとしております。1か所、変更点として、下の枠内の下線部分、“国際化をはじめ、社会が急激に変化していく時代”という部分を、趣旨は変えずに、“将来における社会の変化が予測困難な時代”と表現を変更してございます。

次に、5ページを御覧ください。

次に、「6. 基本方針」についてでございます。

まず、【基本方針1】は、「未来に向けてよりよい社会を創る担い手となる子ども育成」でございます。

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通して、子どもの「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」を育成するとともに、主体性やリーダーシップ、課題解決能力等を身につけた、未来の社会を創る担い手として、子どもを育成することを記載しております。また、後段部分については、教育の充実や体験活動等を通じて、子どもたちが自己肯定感を高め、幸せや生きがいを感じることができるよう取り組むこと、地域、就学前施設、高校や大学、企業等との連携により、思いやりの心、社会の一員としての自覚と社

会性を身につけ、主体的に社会に貢献しようとする精神を育むことを定めています。

次に、【基本方針2】は、「多様な学びを支え、新たな学びを創出する教育環境づくり」でございます。

児童・生徒が、豊かな人間関係を築きながら、社会性や学習意欲を高めつつ、多様な教育ニーズに対応できるよう、教育環境の構築に取り組む旨を定めております。また、児童・生徒が抱える課題等を地域ぐるみで解決し、さらに質の高い学校教育の実現を図るための制度として、学校・家庭・地域における課題を共有し、共通の目標に向かって取組を進める学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」を核とした学校づくりの推進についても記載しております。

また、子どもたちの悩みや抱えている課題の解決に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を活用などにより、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を行うこととしています。

そして最後に、【基本方針3】は、「すべての人々が生涯にわたって学び続けることを支援する地域づくり」でございます。

生涯学習及び文化・スポーツ活動の機会の充実と場所の提供を図り、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤を形成することで、豊かで生きがいのある地域社会を実現することとしています。また、学校教育と社会教育が連携することも重要であるとの観点から、基本方針2でも記載しました、「コミュニティ・スクール」と地域学校協働活動の一体的推進、学校と地域住民とが連携・協働することにより、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えることを定めております。

次期教育大綱案に係る説明は、以上でございます。

○事務局 事務局からの説明は終わりましたが、こちらの次期守口市教育大綱案につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○杉岡教育委員 基本方針が3つにまとめられていて、非常にスマートになったなという印象を受けました。前回の第2次教育大綱と見比べさせていただいたときに、前回の基本方針の中では、これまでの取組とか実績、これからどうしていくのかみたいな目標が書かれていて、私個人的にはそちらのほうが、今の取組とか実績などを入れていただいたほうがより想像しやすく、実感しやすかったかなと思っています。

あと守口ならではの取組ですとか、本市が力を入れたいポイントなんかも、もう少し際立たせてもらったほうがオリジナリティというか、さらに魅力的な大綱に仕上がるんじゃないかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。

確かに第2次大綱のほうがより具体的に書いている形になるかなと思ってございます。ただ一方で、第2次大綱なんですけど、例えば命を守るというところでグリーンベルトを設置するとか、細か過ぎるところも正直あったのかなと思ってございます。

第3次大綱案を作成するに当たりまして、やはりその大綱に定めるべきものが何かとい

うところ、あと大綱が教育に関する理念、基本方針ということを定めるものであることを改めて認識をして、基本方針を3つまとめる形にして、具体性には欠けるかもしれないんですけども、こういう形で案をつくったものでございます。

○田中教育委員　非常にピンポイントの質問で恐縮なんですけれども、4ページの下線、枠内の文章で下線が引いてあるところで、将来における社会の変化が予測困難な時代においてと書いていただいているんですが、これは将来、予測困難になるという意味なんでしょうか。それとも子どもたちが巣立っていく将来が、予測困難な時代、将来におけるという言葉の意味をもう少し教えていただきたいのですが。

○事務局　想いとしては、将来の社会の在り方というか、現状から変化していくとは思いますが、あまりにも変化し過ぎていて、困難である時代という意味で書かせていただいています。

○田中教育委員　個人的にはもう既に予測困難な時代に突入、もう本当にここ1、2年起こっていることは、環境変化も含めて、本当にもう既にと思うので、ちょっとまた検討していただけたらと思います。

○事務局　ありがとうございます。

記載ぶりのほうは、また事務局のほうで修正等をさせていただきまして、今の田中委員と杉岡委員の話で、また修正等含めて進めていけたらと考えております。

○中野教育委員　教育に対する理念のところですけど、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」のその郷土を誇りに思いのところは、基本方針1、2、3のどこで受けているんでしょうか。

○事務局　基本方針の1で受けているという考え方でございます。「豊かな心」というところで思いを込めているというところでございます。

○中野教育委員　私はその豊かな心は、「夢と志をもって」を受けているのかなと思いますけれども、そこの中に入っているということの理解でいいんですね。基本方針1の中に、「郷土を誇りに思い」という取組も、ここの中に入っているんだということですね。

○事務局　そのとおりでございます。

○中野教育委員　はい、分かりました。

○田中教育長　基本方針1のところですよ。2パラ目がちょっと長いなという感じがあるので、もし整理できるのであればと思っています。

2パラ目の1行目、また以下のところに、心理教育の充実というのがあるんですね。これは2次のときはなかったようなフレーズなので、ここに入れた意図みたいなものがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局　現在教育大綱の第3次大綱の検討とともに、昨年度から守口市の後期基本計画も策定の準備を進めているところでございます。その27施策の1つの施策として、学校教育がございまして、その中の命を守る、心豊かに生きる力の育成というところの中に、心豊かに生きる力を育むため、防災教育、心理教育、情報モラル教育を行いますということ

ろがございましたので、それも踏まえてこういう記載にしております。

○田中教育長　心理教育というのは、学校教育の中でちょっとイメージしづらいので、何を表現しようとしてこの言葉をされているのかを、もしよければ教えていただけますか。

○事務局　おっしゃるとおり、心理教育というところの言葉がなかなか教育現場の中で、なじみのない言葉にはなっているので、少しここの表現を検討させていただきたいなと思っております。

○田中教育長　あまり見慣れないワードのような気がしたものですから。すみません、よろしくをお願いします。

○事務局　また検討させていただきます。

○古川教育委員　私も基本方針がコンパクトな感じで読みやすいなと思ったんですけど、一つ基本方針の1の最初のところで、幼児教育から義務教育までを一体的に捉えたというのは、小中一貫教育に係るんですね。それで幼児教育も含めてというのは、どうイメージなんですか。

○事務局　今、幼保小連携教育というあたりが非常にクローズアップされているところでして、その就学前の施設との連携というのは非常に大事になってきます。特に小学校1年生段階で小1ギャップというようなところで、なかなか急に環境が変わって、学校に行くにくくなるというような子どもさんも見られていることから、小1段階での受入れ体制をどうしていくかというようなところで、幼児教育の視点も入れながら考えていきたい。ある学校で、守口小学校なんかでは、プレクラスというような取組も既に始まっていまして、最初クラスの編成をせずに、子どもたちの状況を見ながら、5月段階で1年生のクラス編制をするような取組であるとか、そこに地域の方が来ていただいて、最初の朝の時間に読み聞かせをしたり、幼児教育の遊びのものを取り入れたりしながら、小学校と幼児教育の部分をなじませていくような取組もしていることから、こういう記載をしているというところがございます。

○古川教育委員　幼稚園とか保育所との連携の内容が、ここに反映されるという理解でよろしいですかね。ありがとうございます。

○事務局　そのほか御意見、御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。

次に、その他といたしまして、守口市総合教育会議の今後のスケジュールにつきまして、説明を事務局からお願いいたします。

○事務局　それでは、「その他」として、「守口市総合教育会議の今後のスケジュールについて」、御説明いたします。

令和7年度におきましては、令和8年度を始期とする第3次大綱の策定もあることから、合計3回の会議開催を予定しており、本日、第1回総合教育会議を開催し御意見をいただいたところです。今後の予定としましては、第2回会議を9月頃、第3回会議を11月頃に開

催する予定でございます。

本日賜りました様々な御意見や御提案なども踏まえ、次回の第2回会議では、改めて第3次大綱案を御提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第2回の会議の詳細につきましては、会議開催の期日が近づきましたら改めて、日程調整の上、御報告をさせていただきたいと存じます。

○事務局　ただいまの今後のスケジュールの説明につきまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○瀬野市長　今年度は通常2回のところ、この教育大綱の議論もあるので3回ということです。先ほど来、御意見いただいている中で、少し気になるのが基本方針を3つの柱でまとめたということで、前回とは大幅にスリム化を図っている。それで、教育に対する理念の中の特に4ページのこの枠囲みの理念のところ、ここをこの基本方針のこの3つの柱が、どう受けているのか。先ほど中野委員のお話もあって、少しこの辺がもちろん細かい事業をここに入れる必要はないと思いますが、そこら辺りもう少し議論が必要なのかなという気がしております。

9月また予定としてはやらせていただくということなので、また御意見いただければありがたいと感じております。

○事務局　先ほど御説明いたしましたように、本日いただいた御意見等を参考にさせていただき、修正等を加えた案を作成の上、また第2回会議でその内容について御意見、御質問を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、本日の議題もしくは議題以外で、何か御意見等ございましたら、皆様からよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

御意見等ございませんので、最後に主催者である市長から一言お願いします。

○瀬野市長　本日も長時間にわたりまして、幅広く様々な御議論いただきまして本当にありがとうございました。本日の御意見踏まえまして、今後とも守口市の教育行政、そして学校教育の充実について、市と教育委員会で認識を共有しながら、取組を進めてまいりたい、こういうふうに思っています。

教育委員の皆様方におかれましては、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　それではこれをもちまして本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。